

イタリアにおける利用可能な主な交通手段 (2020年10月26日現在)

— 目次 —

1. 航空	1
(1) 日本までの直行便	1
(2) 日本までバゲージスルーで帰国できる乗り継ぎ便 (主要都市路線のみ)	1
ア. フランクフルト (FRA) 経由.....	2
イ. ロンドン・ヒースロー (LHR) 経由	2
ウ. ドーハ (カタル) (DOH) 経由	2
エ. アムステルダム (AMS) 経由	2
オ. パリ (CDG) 経由.....	2
カ. チューリッヒ (ZRH) 経由	2
キ. イスタンブール (IST) 経由.....	2
ク. ヘルシンキ (HEL) 経由.....	3
(3) ご帰国にあたっての注意点, その他の情報	3
2. 鉄道	3
3. 国内長距離高速バス	3
4. 公共交通機関ご利用にあたって	3

— 本文 —

1. 航空

(1) 日本までの直行便

アリタリア航空 : https://www.alitalia.com/ja_jp

現時点で以下の日付以降のフライトは同社 HP でチケットの予約が可能となっています。ただし、その日から就航/再開されることを必ずしも意味するものではありませんので、ご利用予定の方は同社 HP にて最新の情報をご確認ください。

ローマ・フィウミチーノ→羽田行き : 2021年3月 4日以降に就航を延期

ローマ・フィウミチーノ→成田行き : 2021年3月30日以降に再開を延期

ミラノ・マルペンサ →成田行き : 2021年3月29日以降に再開を延期

全日本空輸 (ANA) : <https://www.ana.co.jp/>

羽田=ミラノ・マルペンサ間の直行便は就航延期が発表されています。

(2) 日本までバゲージスルーで帰国できる乗り継ぎ便 (主要都市路線のみ)

ご注意 :

- 1 航空券を区間毎に別々の航空会社の HP で購入した場合、区間全体の航空券を1つの航空会社で購入した場合は異なり、異なる航空会社間で乗り継ぎ地点における預入荷物の引き継ぎ (いわゆる「バゲージスルー」) がなされません。日本までバゲージスルーで移動する場合には、区間全体の航空券を1つの航空会社から購入してください。航空券を手配される際はご注意くださいとともに、各航空会社にご確認ください。
- 2 経由地各国による渡航制限及び乗り継ぎに関する情報は刻々と更新されていますので、最新の情報をご確認いただくとともに、各国所在日本国大使館の情報についてもご確認ください。

ア. フランクフルト (FRA) 経由

- ・在フランクフルト総領事館 : https://www.frankfurt.de.emb-japan.go.jp/jp/konsular/coronainfo_jp.html
- ・在ドイツ 大使館 : https://www.de.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html
(出入国関係) https://www.de.emb-japan.go.jp/itpr_ja/konsular_coronavirus200313-1.html#04bouekitaisakuD
(航空便関係) https://www.de.emb-japan.go.jp/itpr_ja/konsular_coronavirus200313-1.html#06koukuubin
- ・全日本空輸 : <https://www.ana.co.jp/>
- ・日本航空 : <https://www.jal.co.jp/itl/ja/?city=ROM>
- ・ルフトハンザ航空 : <https://www.lufthansa.com/it/ja/homepage>
- ・アリタリア航空 : https://www.alitalia.com/ja_jp

イ. ロンドン・ヒースロー (LHR) 経由

- ・在英国 大使館 : https://www.uk.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html
- ・全日本空輸 : <https://www.ana.co.jp/>
- ・日本航空 : <https://www.jal.co.jp/itl/ja/?city=ROM>
- ・アリタリア航空 : https://www.alitalia.com/ja_jp
- ・ブリティッシュ航空 : https://www.britishairways.com/travel/home/public/ja_jp/

ウ. ドーハ (カタール) (DOH) 経由

- ・在カタール大使館 : https://www.qa.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html
- ・カタール航空 : <https://www.qatarairways.com/ja-jp/homepage.html>

エ. アムステルダム (AMS) 経由

- ・在オランダ大使館 : https://www.nl.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html
- ・オランダ KLM 航空 : <https://www.klm.com/home/jp/ja>

オ. パリ (CDG) 経由

- ・在フランス大使館 : https://www.fr.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html
- ・全日本空輸 : <https://www.ana.co.jp/>
- ・日本航空 : <https://www.jal.co.jp/itl/ja/?city=ROM>
- ・アリタリア航空 : https://www.alitalia.com/ja_jp
- ・エールフランス : <https://www.airfrance.co.jp/>

カ. チューリッヒ (ZRH) 経由

- ・在スイス 大使館 : https://www.ch.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html
- ・全日本空輸 : <https://www.ana.co.jp/>

キ. イスタンブール (IST) 経由

- ・在トルコ 大使館 : https://www.tr.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00015.html
- ・全日本空輸 : <https://www.ana.co.jp/>
- ・トルコ航空 : <https://www.turkishairlines.com/ja-jp/>

ク. ヘルシンキ (HEL) 経由

- ・在フィンランド大使館：https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00013.html
- ・日本航空：<https://www.jal.co.jp/itl/ja/?city=ROM>
- ・フィンエアー：<https://www.finnair.com/jp-ja>

(3) ご帰国にあたっての注意点, その他の情報

★ イタリアからご帰国される際、日本で以下の対応が求められます。詳細については、厚生労働省 HP をご確認ください。

- ① 新型コロナウイルスの検査, 結果判明までの待機 (到着から検査結果判明まで 1~3 時間程度だが、再検査をするなど状況によっては到着の翌日に判明する場合があります、その後、入国の手続きになる)
- ② (上記結果が陰性であっても) 入国の次の日から起算して 14 日間は自身で確保した滞在場所で待機し, 公共交通機関を使用しないこと 等

厚生労働省 HP「水際対策の抜本的強化に関する Q&A」:

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_0001.html

2. 鉄道

ア. トレニタリア

運行状況の詳細は以下のリンクからご確認ください。

HP：<https://www.trenitalia.com/it/informazioni/Infomobilita/notizie-infomobilita.html>

6月14日から12月12日までの運行ダイヤは以下のリンクからご覧いただけます。

https://www.trenitalia.com/content/dam/tcom/allegati/trenitalia_2014/informazioni/orario_digitale/Tuttitalia_light.pdf

イ. イタロ

運行状況の詳細は以下のリンクからご確認ください。

HP：<https://www.italotreno.it/it>

3. 国内長距離高速バス

(1) 各路線の運行状況は、運行会社にお問い合わせください。

(2) F l i x B U S

HP：<https://www.flixbus.it/>

4. 公共交通機関ご利用にあたって

★ 首相令においては、感染拡大防止を目的とした公共交通機関のガイドラインを規定しています。ご利用にあたっては、当館HPに掲載した首相令(抄訳、概要)もご活用ください。

なお、同ガイドラインの適用期間は、2020年10月24日首相令により、11月24日まで延長されています。

【参考】首相令(抄訳、概要)

(9月7日首相令)(上記ガイドラインは別添A「別添15」)

https://www.it.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid_19_20200907DPCM.html

(10月24日首相令別添15の同ガイドラインの内容は、9月7日首相令別添A「別添15」と同じです)

(了)